

令和7(2025)年みよし市教育委員会 第1回臨時会 会議録【公開用】

日 時		令和7(2025)年3月31日(金) 午後2時30分開議
場 所		市役所6階601・602会議室
出席委員		教育長：増岡潤一郎 教育長職務代理者：加藤知子 委員：清水素子 委員：岡本智則 委員：齋藤敏男
説明のため出席した職員		教育部長：富田泰隆、教育部参事：新美貴宏、教育部次長兼学校教育課長：岡田珠見、教育部副参事兼学校教育課主幹：鈴木克弥、教育部スポーツ推進監兼スポーツ課長：林幸男、学校給食センター所長：林伸也、生涯学習推進課長兼中央図書館長：二子石勝、歴史民俗資料館長：橋本慎一郎
書 記		学校教育課主幹：西世古貴志、学校教育課主査：溝口洋
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきましては、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、学校教育課西世古主幹と溝口主査にお願いします。本日の臨時会への傍聴の申出はありませんでした。
	教 育 長	本日の会議で、議案第11号みよし市教育委員会事務局職員の任免等について及び承認第3号みよし市立小中学校教職員人事については、人事に関する事件のため、みよし市教育委員会会議規則第19条第1項ただし書の規定に基づき、非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって議案第11号及び承認第3号につきましては、非公開とします。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1 みよし市令和7年みよし市教育委員会第1回臨時会を開会します。 (午後2時30分)
日 程 2 【議事】	教 育 長	日程2 議事に入ります。

<p>議案第11号(みよし市教育委員会事務局職員の任免等について)</p>	<p>教 育 長 学校教育課長</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>議案第11号</p> <p>非公開会議のため、議事録についても非公開</p> <p>【結 果】 原案のとおり可決</p> </div>
<p>議案第12号(みよし市教育委員会公印規則の一部改正について)</p>	<p>教 育 長 学校教育課長</p>	<p>次に議案第12号の説明をお願いします。</p> <p>4ページをご覧ください。議案第12号「みよし市教育委員会公印規則の一部改正について」ご説明いたします。この案を提出するのは、公印の管理及び公印押印手続きの効率化と文書管理システムを用いた公印の押印手続きに関する規定を追加する必要があるからです。</p> <p>5ページをご覧ください。本市における公文書の決裁は紙に押印して決裁をしておりますが、令和7年度から電子決裁システムが導入されることにより、教育委員会の公印を押印する際の手続きにおいて必要な改正を行うものです。具体的にはこれまで、公印を使用したい者は、紙の決裁や資料を提示して使用を申請し、公印管理者の使用承認を得たうえで公印を押印していましたが、電子化されることで、システム上で、公印の使用申請や使用承認をすることができるよう改正します。</p> <p>この規則は、令和7年4月1日から施行いたします。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>議案第12号「みよし市教育委員会公印規則の一部改正について」、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>各 委 員</p>	<p>【質疑なし】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>質疑ありませんので、議案第12号「みよし市教育委員会公印規則の一部改正について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
<p>議案第13号(みよし市</p>	<p>各 委 員</p>	<p>【挙手全員】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>挙手全員です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>次に議案第13号の説明をお願いします。</p>

<p>教育委員会事務局組織規則の一部改正について)</p>	<p>学校給食センター 所長</p>	<p>資料8ページをご覧ください。議案第13号「みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」この案を提出するのは、所管するみよし市給食協会が令和7年4月1日に法人格を取得することにより、事務分掌を改正する必要があるからです。</p> <p>資料9ページをご覧ください。所管する「みよし市給食協会」が、社会的信用力及び組織の運営基盤強化を目的に令和7年4月1日に法人格を取得し「一般財団法人みよし市学校給食協会」となります。これに伴い、学校教育課(学校給食センター)が給食協会の事務を執行する必要がなくなったため事務分掌の見直しを行います。規則の改正内容は、みよし市教育委員会事務局組織規則第4条に定める別表中の学校教育課の事務分掌のうち、「第42号 給食協会に関すること」を削除し、「第43号 学校給食センターの管理及び運営に関すること。」を「第42号」とします。</p> <p>施行期日は、令和7年4月1日です。</p>
<p>議案第14号(令和7年度みよし市教職員研修基本方針について)</p>	<p>教育長 各委員 教育長 各委員 教育長 教育長 教育部副参事</p>	<p>議案第13号「みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>質疑ありませんので、議案第13号「みよし市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に議案第14号の説明をお願いします。</p> <p>12ページをご覧ください。議案第14号「令和7年度みよし市教職員研修基本方針について」です。この案を提出するのは、みよし市教職員の研修に関する計画を決定する必要があるからです。令和7年度につきましても、児童生徒が毎日の学校生活を楽しいと実感できるよう、教職員の力量向上を目標として計画的な研修を進めていきたいと考えています。</p> <p>13ページをご覧ください。めざす教職員像として、人間としての魅力、子どもへの愛情や責任感、教職に対する使命感や誇り、向上心、子ども一人一人のよさを見いだす眼、教育の専門職としての確かな力量、広い視野、豊かな人間性や社会性といったキーワードを掲げ、その実現に向けて、2に示した教職員に求められる資質や能力の向上を図ってまいります。3の研修の基本方針として、二つ目の○になりますが、教員の主体性が発揮できるような校内対話を行い、「ぜひ研修したい」という一人一人の教員の思いを大切にしたい研修としたいと思っています。また、四つ目の○にありま</p>

		<p>すように、目の前の子どもの姿に即した研修となるように取り組んでまいります。</p> <p>14ページをご覧ください。研修実施体系として、Ⅰ キャリアステージに応じた職務・経験研修、Ⅱ 教師としての専門性の向上を図る研修、Ⅲ 各校の特色、地域の特色を生かした、職場での実務を通じて行う研修、すなわちOJT研修の三つに分類し、教員個々に応じた研修を進めていきます。</p> <p>15ページから17ページにつきましては、研修実施体系における研修実施予定一覧を載せさせていただきました。今後、日程を調整しなければいけないものにつきましては、期日は未定となっています。以上よろしくお願いたします。</p>
教 育 長		議案第14号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
岡 本 議 員		去年と大きく変えたところがありますか。
教育部副参事		昨年度と大幅に変更したところはありませんが、一部16ページのⅡの教師としての専門性の向上、豊かな人間性の向上を目指すスキルアップ研修の一番下にあります21番「幼・保・小・中交流研修」が現在は検討中となっておりますが、今まで北地区と南地区とに分けて開催をしていたところを来年度は中学校区で会場をもって交流活動を行っていくという計画を立てています。これは、特にその地区の幼保小、そして小中との円滑な連携や指導や支援に向けた情報共有や情報交換ができるようにといったことで一部改正させていただいております。以上です。
岡 本 議 員		21番ですが、学校毎にとのことだと、4地区で開催されるとのこととで、回数は増えるということでしょうか。
教育部副参事		そういうことではないです。
教 育 長		市としてやることは増えるのでしょうか。
教育部副参事		各中学校区で行われますので、各中学校の先生が出ていく回数としては、変わらないですけれども、当該として市教委が実施する回数としては増加するという事です。
教 育 長		後はよろしいでしょうか。
各 委 員		【質疑なし】
教 育 長		他に質疑ありませんので、議案第14号「令和7年度みよし市教職員研修基本方針について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めま

承認第3号 (みよし市立小中学校教職員人事について)	各委員 教育長 教育長 教育部参事	す。 【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">承認第3号 非公開会議のため、議事録についても非公開 【結果】 原案どおり承認</div>
日程3 【協議及び報告事項】	教育長 教育部副参事 教育長 各委員 教育長	続きまして、日程3、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。 学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします。 21ページをご覧ください。令和7年度みよし市友好都市中学生派遣事業についてです。令和7年度は昨年度と同時期での実施を計画しています。各中学校で作文などをもとに、選考調書を作成していただき、市に提出してもらいました。市内4中学から54名の応募があり、16名を派遣団員として推薦します。25ページをご覧ください。委員の皆さまには、8月18日(月)の結団式と9月16日(火)の解団式への出席をお願いします。以上です。 ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 以上で本日の日程の案件は、すべて終了しました。
日程4 【閉会宣言】	教育長 教育長	日程4 令和7年みよし市教育委員会第1回臨時会を閉会します。(午後3時) 次回の開催予定の調整をお願いします。

	事務局	次回定例会は、令和7年4月17日木曜日午前10時から、市役所6階601・602会議室にて開催いたします。以上です。
--	-----	---